

III 分野別計画

1 生活習慣病予防等の健康づくり

(1) 妊産婦期

ア 現状

低出生体重児の状況

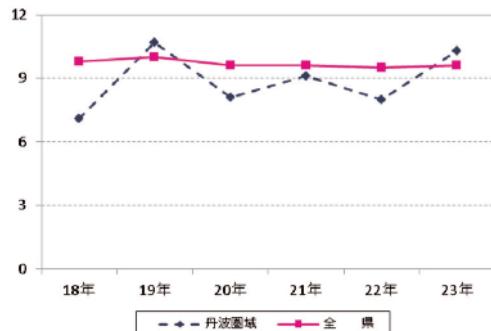
丹波圏域の出生数に対する低出生体重児の割合は、出生数が少ないため、増減が大きい状況にあります。平成 20~22 年までは、全県値より低く推移していましたが、平成 23 年には高率に転じています。

低出生体重児の要因としては、妊娠中の喫煙、多胎児の増加、妊娠中の過度の食事エネルギー制限などが考えられ、女性の生活習慣の改善や、妊娠中の健康管理が必要です。

表 低体重児出生率の推移

	18年	19年	20年	21年	22年	23年
丹波圏域	7.1	10.7	8.1	9.1	8.0	10.3
全 県	9.8	10.0	9.6	9.6	9.5	9.6

資料：人口動態調査



イ 課題

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えられるよう、妊婦健診の実施及び疾病の予防や適切な食や飲酒・喫煙等生活習慣に関する知識の普及と相談支援の充実

ウ 推進方策

心身ともに安定した妊娠期を過ごし、母子ともに健やかな出産期を迎えることができるよう、正しい知識の普及啓発と支援を行います。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
全出生数中の低出生体重児の割合の減少 (圏域：平成 23 年人口動態調査)	10.3%	減少傾向へ
妊娠届出時に保健師等専門職が全数に健康相談を行う市数の増加 (圏域：平成 24 年度健康増進調査)	0 市	2 市
妊婦・乳幼児のいる場での喫煙者の減少 (県：平成 20 年度受動喫煙防止対策実施状況調査)	家庭 17.9%	家庭 0%

妊婦への喫煙に関する指導を実施している市数の維持	2市 (圏域: 平成 24 年度健康増進調査)	2市
妊婦への飲酒に関する指導を実施している市数の維持	2市 (圏域: 平成 24 年度健康増進調査)	2市

【主な推進施策】

① 妊娠・出産期の健康管理に関する正しい知識の普及啓発と支援

妊婦自身が適切な健康管理に取り組むため、安全な妊娠、出産、育児の知識や食事や運動などの生活習慣に関する正しい知識の普及啓発を行います。

特に妊婦だけでなく周囲の人の喫煙は、低出生体重児や流・早産、妊娠に関連した合併症の危険性を高くすること、「乳幼児突然死症候群」の原因となることなど、喫煙の健康被害について周知します。また、妊娠中の飲酒が、神経系脳障害の一種である「胎児性アルコール症候群」など胎児の発育に悪影響があることや授乳期の飲酒による害について普及啓発を行います。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 早期の妊娠届出、妊婦健診の受診 妊娠・出産に関する正しい知識の習得（高齢出産のリスク・母子感染症の予防） 妊婦にやさしい環境づくりを推進するための「マタニティマーク」や「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の活用
関係団体	<p>〈医療機関など〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健診などの機会や各種媒体を活用した普及啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産に配慮した職場環境の提供 妊婦にやさしい環境づくりを推進するための「マタニティマーク」や「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及啓発 等
市	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の保健師による面接の実施（喫煙に関する実態調査、アルコール飲酒状態の把握）や、妊婦教室などにおける正しい知識の普及啓発 妊婦にやさしい環境づくりを推進するための「マタニティマーク」や「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用した妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発 妊婦にやさしい環境づくりを推進するための「マタニティマーク」や「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及啓発

② 妊産婦への健診、保健指導など支援の充実

妊婦自身が適切に健康管理に取り組むため、妊娠中・産後の期間を通じて健診が受けられ、自身の健康状態が確認できるようにするとともに、保健師や助産師などの専門職が生活習慣の改善について個別にきめ細やかな保健指導を行います。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠・出産・不妊に関する相談の利用・ 特定不妊治療費助成事業の活用
関係団体	<p>〈医療機関など〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 妊婦健診時の保健指導の実施・ 養育支援ネットを活用したハイリスク妊産婦などに関する確実な連絡、引き継ぎの強化 <p>〈保健・医療・福祉・職域・教育などの関係機関〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 保健と医療が一体となった支援体制の構築の推進(養育支援ネット推進検討会への参加) 等
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 妊婦健診や保健指導を受けるための必要な時間の確保や危険有害業務の就業制限など母性保護・母性健康管理の実施
市	<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠届出時の保健師による面接の実施や、妊婦教室などにおける相談指導の充実・ 妊婦への妊婦健康診査費用補助・ ハイリスク妊産婦へのきめ細かな支援の実施・ 保健と医療が一体となった支援体制の構築の推進(養育支援ネット推進検討会など)
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none">・ 専門職に対する研修会の実施・ 保健と医療が一体となった支援体制の構築の推進(養育支援ネット推進検討会の開催) 等

(2) 乳幼児期

ア 現状

丹波圏域内の平成23年度の乳幼児健診の受診率は、乳児、1歳6か月児、3歳児健診とともに95%以上で、子どもの異常の早期発見だけでなく、子育て支援の機会として健康教育等の支援を行っています。

平成18年から22年の5年間の丹波圏域の乳児死亡数は12人であり、死因は、「周産期に発生した病態」が最も多い状況でした。原因は不明ですが、うつぶせ寝や父母の喫煙などの育児環境要因により発症の危険性が高まるといわれている「乳幼児突然死症候群」も1人ありました。また、窒息などの「不慮の事故」も1人ありました。

保護者の喫煙や事故防止に対する正しい知識の習得や、乳幼児にとって安全な生活環境の確保が必要です。

イ 課題

乳幼児の健やかな成長発達、好ましい生活習慣の確立・定着のための正しい知識の普及、乳幼児健診・保健指導の充実

ウ 推進方策

乳幼児期の健やかな成長・発達を促進するため、適切な養護や栄養をはじめ、遊びを通した運動機能の発達や生活習慣の定着、疾病や事故の予防など、乳幼児期の成長に必要な正しい知識を普及し、健診や保健指導を実施します。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
新生児訪問または乳児家庭全戸訪問の実施率の増加	96.4% (圏域：平成23年度健康普査調査)	100%
健診において健診未受診児を含めた把握率の増加	乳児健診 99.4% 1歳6か月児健診 96.6% 3歳児健診 97.7% (圏域：平成23年度健康普査調査)	100%
適正体重を維持している人の割合の増加 【兵庫県食育推進計画】	幼児4～5歳 97.7% (県：平成23年度幼児・学童身体状況調査)	98%以上
定期予防接種の接種率の増加 <ul style="list-style-type: none">・ジフテリア、百日咳、急性灰白髄炎及び破傷風（四種混合）・結核・麻しん及び風しん	第Ⅰ期 105.5% 第Ⅰ期追加 95.2% 第Ⅱ期 73.4% 第Ⅰ期 107.3% 第Ⅱ期 100.2% 第Ⅱ期 93.9% (圏域：平成23年度定期予防接種実施状況、 麻しん風しん予防接種の実施状況等調査) *四種混合は、平成24年11月1日から制度変更となっている為、現状値はジフテリア、百日咳及び破傷風（三種混合）のみ	95%以上

【主な推進施策】

① 健やかな成長発達、好ましい生活習慣の確立のための正しい知識の普及啓発

乳幼児期の各期に適した食、遊び、運動、睡眠などの生活習慣の定着を図るため、地域団体などと連携し普及啓発を行います。

乳幼児期の死亡の大きな原因の一つとなっている事故防止について、関係者間で協力しながら安全な生活環境を整えます。

また、予防可能な病気としてヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンなどの接種体制の整備を行い、さらに、市などと協力し予防接種に関する正しい知識の普及を進めていきます。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の好ましい生活習慣に関する正しい知識の習得と実践 ・予防接種の受診、事故防止対策の習得
関係団体	<p>〈市医師会、学校など〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止対策に関する普及啓発 ・予防接種実施への協力と予防接種に関する正しい知識の普及 <p>〈医療機関〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で生じた乳幼児の事故事例に関する情報提供 ・予防接種実施への協力 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止対策に関する普及啓発への協力 ・予防接種に関する正しい知識の普及への協力 等
市	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業を通した乳幼児の好ましい生活習慣に関する正しい知識の普及啓発 ・家庭や乳幼児を扱う施設の関係者に対するあらゆる機会を利用した情報提供、学習機会の提供 ・地域で生じた乳幼児の事故事例に関する医療機関などからの定期的な把握、原因分析及び関係者に対する情報提供 ・予防接種の実施と正しい知識の普及 等
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や乳幼児を扱う施設の関係者に対するあらゆる機会を利用した情報提供、学習機会の提供 ・地域で生じた乳幼児の事故事例に関する医療機関などからの定期的な把握、原因分析及び関係者に対する情報提供 ・予防接種実施の支援と正しい知識の普及 等

② 乳幼児健診・保健指導の充実や小児救急患者への電話相談の実施

保護者の育児をきめ細やかに支援するため、乳幼児健診での成長・発達の確認や疾病の早期発見・早期支援、育児環境に合わせた保健指導などを行います。

医療機関の診療時間外である夜間、休日の対応について、保護者の不安の軽減と、効率的な小児救急医療体制の構築を図るため、小児救急医療電話相談（#8000）、丹波地域小児救急医療電話相談などの実施、普及促進を進めています。

【各主体の役割】

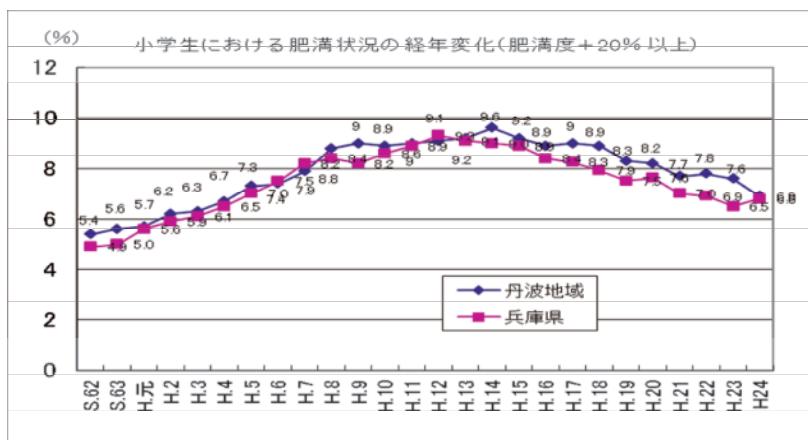
主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診などの母子保健事業の利用 ・乳幼児の急病やケガなどの相談
関係団体	<p>〈地域団体〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児のいる家庭に対する見守りの実施 <p>〈看護師、医師〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談への対応住民活動団体などとの連携による小児救急知識の普及啓発（夜間、土・日曜、祝日、年末年始）
事業者	—
市	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診・保健指導の実施、充実 ・各種教室や相談の実施、夜間健康相談電話の設置 ・養育困難な家庭への支援 ・各市子育てガイドブックや広報誌などによる情報提供
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・養育困難な家庭への支援、電話相談窓口の設置 ・ホームページなどの広報媒体による情報提供 ・子育て安心マップ作成、各市に配布依頼し情報提供

(3) 学齢期

ア 現状

① 肥満・やせの状況

丹波圏域における小学生の肥満は、平成14年度の9.6%をピークに、年々減少していますが、全県値と比較すると、丹波圏域では肥満の出現率がやや高い状況にあります。

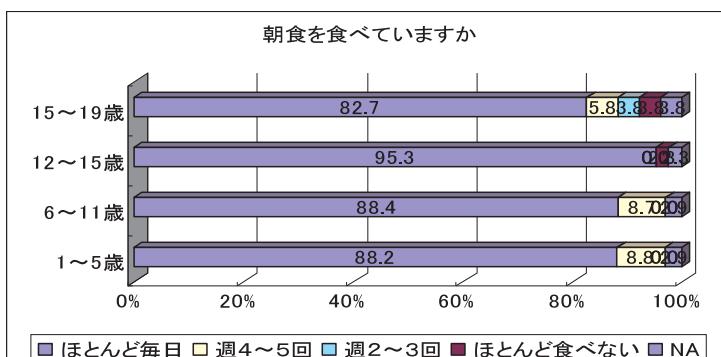


資料：「幼児・学童における身体状況調査」

② 朝食の摂取状況

朝食の摂食状況では、「ほとんど毎日食べる」が1~5歳88.2%、6~14歳91.1%、15~19歳82.7%であり、15歳以上で、朝食を食べる割合が低くなる傾向にあります。

学齢期の中で、朝食を食べなくなった時期は、高校生の頃が最も多く、この状況は20~30歳代の欠食習慣につながる恐れがあることから、男女ともに、高校生の時期に重点をおいた施策が必要です。



資料：「平成20年度ひょうご健康食生活実態調査結果」

※ 丹波圏域のアンケート結果を抜粋、単純集計し作成したものです。(重み付けなし) よって、県が出している推定値(圏域)とは若干異なります。

③ 飲酒・喫煙の状況

喫煙は、中学1年生の男女及び高校3年生の女子は0%になっています。飲酒は、中学3年生女子で7.1%と全県値(4.9%)と比較して高くなっています。心身ともに成長過程にある学齢期は、成人よりも飲酒や喫煙による害を多く受けるため、学齢期の飲酒・喫煙をなくす健康教育が必要です。

イ 課題

食生活、運動等の生活習慣に関する正しい知識の普及及び自らの健康生活の自己決定能力を高めるための教育や相談、親への支援体制の充実

ウ 推進方策

学齢期の発達段階に応じた正しい知識を習得し、健康づくりを主体的に進めていくための基礎づくりを支援します。中期(中学生~高校生)になると、自らの健康観に基づき、食・運動・生活習慣など様々な選択を迫られることも多く、児童・生徒の自己決定能力を養う教育も必要です。

また、それぞれの年齢に応じた親への支援を並行して続けることで、間接的に学齢期の課題解決につなげていきます。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
適正体重を維持している人の割合の増加【兵庫県食育推進計画】	児童6～11歳 91.6% (圏域：平成23年度幼児・学童身体状況調査)	93%以上
朝食を食べる人の割合の増加 【兵庫県食育推進計画】	6～14歳 91.1% (圏域：平成20年度健康食生活実態調査)	100%
未成年者の喫煙をなくす	中学1年生男子 0% 高校3年生男子 ー 中学1年生女子 0% 高校3年生女子 0% (圏域：平成23年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	0% 0% 0% 0%
未成年者の飲酒をなくす	中学3年生男子 ー 高校3年生男子 ー 中学3年生女子 7.1% 高校3年生女子 ー	0% 0% 0% 0%
思春期保健対策に取り組む市数の維持	2市 (圏域：平成24年度健歟普集調)	2市

【主な推進施策】

① 食育の推進（学校における食育の取組、地域団体における食育活動など）

食育の推進に向け、家庭、学校、行政、地域食育関係者などが連携し、家庭や地域の食育力の向上に取り組みます。また、高校生や大学生など若い世代が、将来子育て世代となつた時に、次世代へ伝えることができる食育力の強化を進めます。

地産地消による学校給食を推進するなど、学校でのより充実した食育の推進とともに、食生活、運動などの生活習慣に関する正しい知識も併せて普及していきます。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	・食育に関心を持ち、食育体験活動などへの参加 ・家庭における食に関する知識や実践力の伝承
関係団体	〈栄養士会、いづみ会など地域食育関係者〉 ・食育推進方策の検討や事業の実施と評価 ・出前栄養・健康教室などの講習会、食育イベントの開催 ・地域における食育の普及啓発
事業者	・食育の推進体制の整備への協力 等
学校	・地産地消による学校給食の推進 ・食育体験活動の実施 等

市	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進体制の整備 ・いづみ会など地域団体の実践活動への支援 等
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進体制の整備 ・いづみ会、栄養士会などへの支援 等

② 学校等における健康教育の強化

薬物や喫煙などが身体へ及ぼす影響について、発達段階に応じた正しい健康知識を習得し、学校教育の場において自己決定能力を養う教育の強化を行います。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用や喫煙などの健康課題の正しい知識の習得や健康増進、予防のための能力の育成
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 〈市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会など〉 ・学校保健委員会への参加 ・学校と連携した健康教育の推進 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 〈飲食店など〉 ・未成年にたばこ、アルコールを提供しないことへの普及啓発 ・施設の禁煙・分煙化
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健と連携した健康教育や相談の推進 ・学校保健委員会の充実
市	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会への参加 ・学校保健と連携した健康教育の推進 ・思春期保健指導の充実
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健と連携した健康教育の推進 ・思春期保健連絡会の開催

(4) 成人期

ア 現状

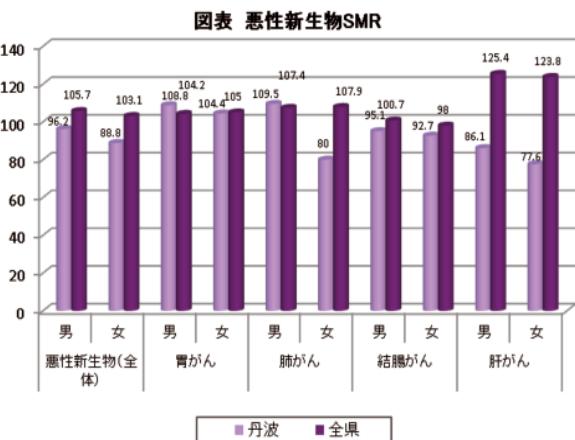
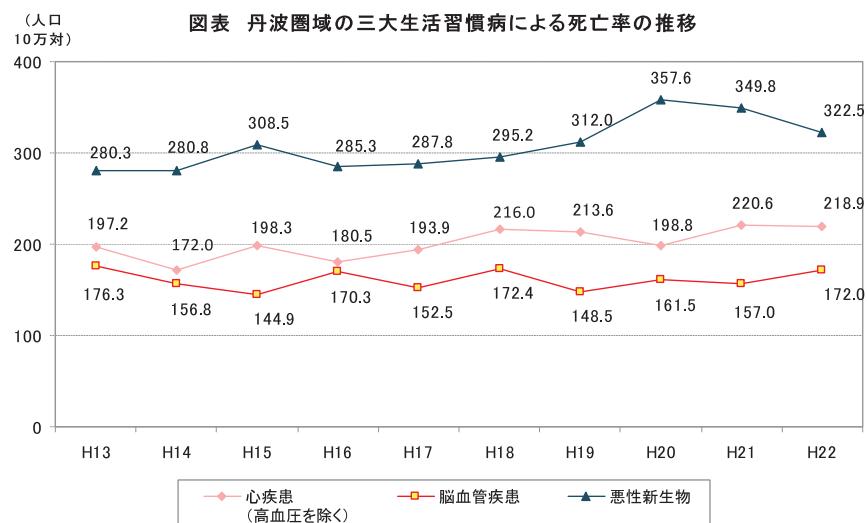
① 三大生活習慣病による死亡率の推移

丹波圏域における三大生活習慣病による最近の死亡率は、悪性新生物疾患が最も高率であり増加傾向にあります。また、心疾患も微増しています。脳血管疾患は横ばい状態となっています。

② 悪性新生物の死亡率及び標準化死亡比（SMR 平成18年～平成22年）の状況

悪性新生物死亡率（人口10万対）の推移を全県値と比較すると、丹波圏域は高く推移し、部位別死亡率では、気管・気管支及び肺のがんが最も高く、次いで、胃がん、結腸がんの順になっています。

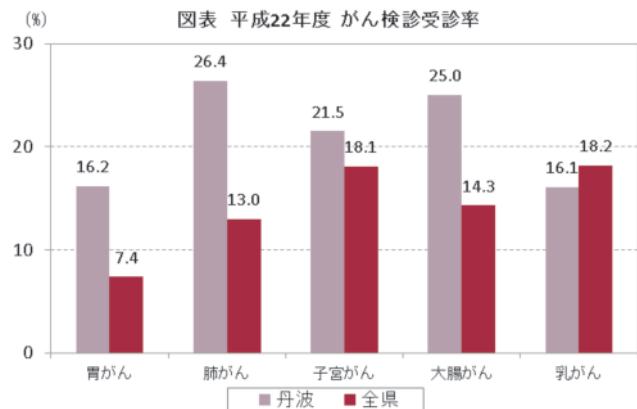
しかし、年齢構成の違いを調整した値（標準化死亡比、SMR）をみると、悪性新生物全体では男女ともに全県より低い状況で、部位では胃がん男女、肺がん男性は全県値並みに高値ですが、他の部位では低い状況となっています。



資料：「人口動態統計」

③ がん検診受診率

部位別がん検診の受診率（市実施分）は平成22年度地域保健・健康増進事業報告によると肺がん、大腸がんの順に高く、乳がん検診を除いては、全県値を上回っています。



資料:「平成 22 年度地域保健・健康増進事業報告」

④ 肝炎ウイルス検査の受診状況

丹波健康福祉事務所における肝炎ウイルス検査受診者は表のとおりで、開始当初から受診者数は増えていますが、年度により増減があります。

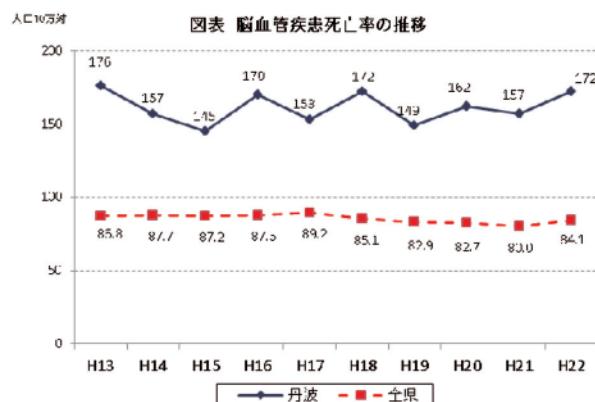
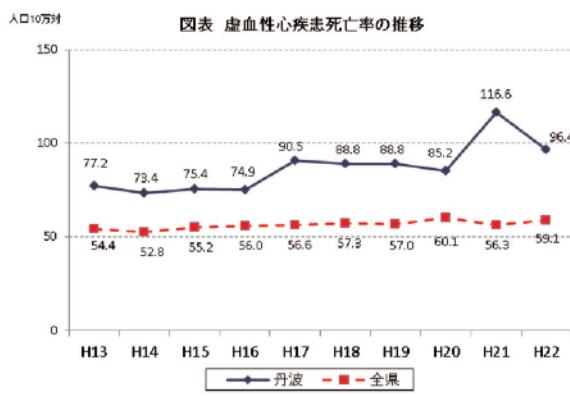
表 丹波健康福祉事務所における肝炎ウイルス検査受診者数推移

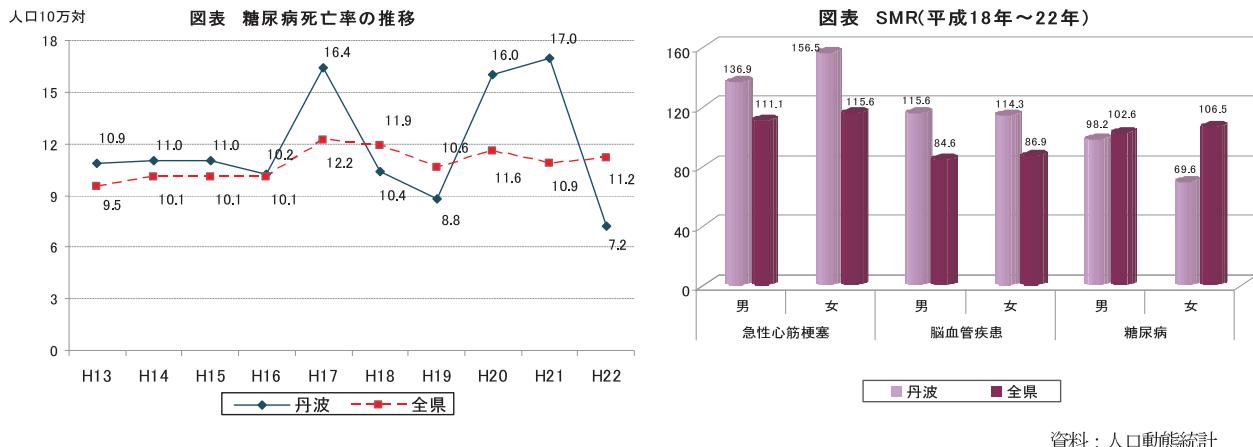
	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
B 型肝炎検査	5	3 6	2 1	1 4	2 3
C 型肝炎検査	9	3 8	2 1	1 4	2 3

⑤ メタボリックシンドローム関連疾患による死亡率の推移と標準化死亡比 (SMR 平成18年～平成22年) の状況

メタボリックシンドロームとの関連が深い、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病の死亡率の推移をみると、丹波圏域では、高齢化の影響もあり、三疾患とも全県値より高率となっています。脳血管疾患は、ほぼ横ばい状態で高率に推移、虚血性心疾患は増加傾向、糖尿病は1年間の死亡数が少ないため、ばらつきが大きい状況です。

年齢構成の違いを調整した標準化死亡比で比較すると、虚血性心疾患・脳血管疾患は男女ともに高く、特に女性の虚血性心疾患が群を抜いて高い状況となっています。糖尿病は全県値より低い状況です。





⑥ 特定健診・特定保健指導実施率の推移

丹波圏域における市国保の特定健診の受診率は、市町国保全県値を上回っているものの、年々減少しています。

特定保健指導実施率は向上していますが、さらに受診促進の取組が必要です。

表 特定健診・特定保健指導実施率の推移

区分	特定健診実施率			特定保健指導終了率		
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
市町国保(丹波圏域)	40.0	38.6	37.7	27.3	30.4	32.2
市町国保(全県)	29.7	30.2	31.6	20.3	17.6	18.7
市町国保以外	48.0	49.7	52.4	19.3	20.0	15.7
県全体	40.9	42.1	44.2	19.5	19.5	16.4

⑦ 喫煙率の推移

平成23年度兵庫県健康づくり実態調査によると、喫煙率は、20歳以上の男性は24.3%、20歳以上の女性は2.8%で、丹波圏域では男性は県平均とほぼ同率、女性は県平均より低い状況です。今後も減少に向け取り組んでいく必要があります。

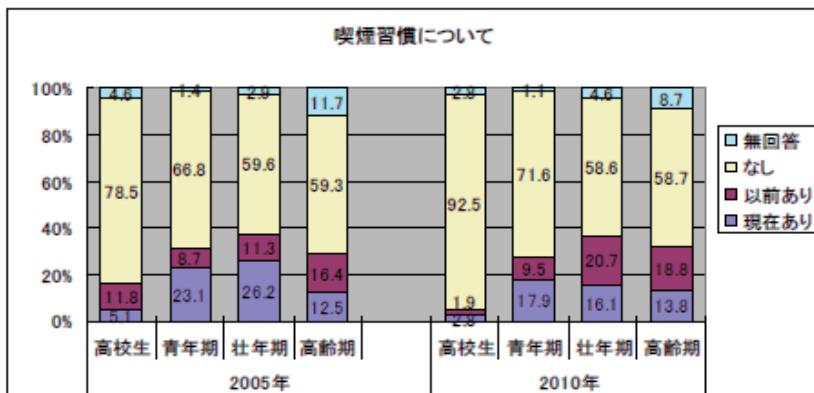
表 20歳以上の喫煙率(習慣的に喫煙している人の割合)

	丹波圏域	兵庫県
男性	24.3%	25.8%
女性	2.8%	5.8%

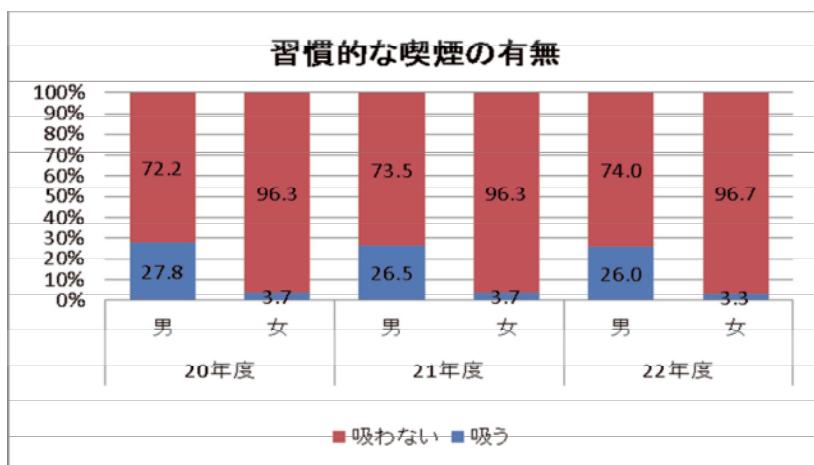
資料：平成23年度兵庫県健康づくり実態調査

⑧ 習慣的喫煙の状況

現在、習慣的に喫煙している者の割合は、健康ささやま21アンケート(篠山市)によると、最も高いのは青年期で、全体的に喫煙習慣は減少しています。また丹波市においても、たばこを習慣的に吸っていると答えた人の割合も減ってきています。



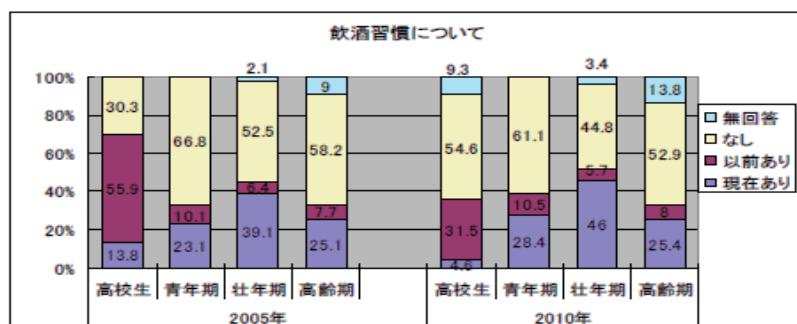
資料：健康ささやま 21 アンケート



資料：丹波市健康診査統計

⑨ 飲酒習慣者の状況

飲酒習慣の状況をみると、飲酒習慣が最も高いのは壮年期です。今後も飲酒と健康の関係について、正しい知識の普及などの継続した取組が必要です。



資料：健康ささやま 21 アンケート

イ 課題

- i 特定健診・特定保健指導、がん検診などの必要性の普及、受診率向上の取組強化及び生活習慣病予防の健康づくりに関する知識の普及、相談支援の充実
- ii 喫煙や飲酒に関する知識の普及啓発や相談支援の充実

ウ 推進方策

住民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組む習慣の定着を目指し、健全な食生活の実践に向けた支援や受診しやすい健診（検診）体制の整備、受診

率の向上を図り、メタボリックシンドロームの予備群・該当者の減少や健康寿命の延伸に取り組みます。

また、禁煙サポート体制の整備や適正飲酒に対する支援により生活習慣病予防に取り組みます。

課題 iについて

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
メタボリックシンドロームの予備群・該当者の割合の減少（市町国保の丹波圏域平均）	予備群 10.8% 該当者 14.7% <small>(圏域：平成23年度市町国法定報告)</small>	9.4% 12.0%
がん検診受診率の増加（40歳以上、子宮がんのみ20歳以上）【兵庫県がん対策推進計画】 【市町がん検診】	胃がん 16.2% 肺がん 26.4% 大腸がん 25.0% 乳がん 女性 16.1% 子宮がん 女性 21.5% <small>(圏域：平成22年地域保健・健康増進事業報告)</small>	40% 40% 40% 50% 50%
特定健診・特定保健指導の実施率の向上（40～74歳）【兵庫県医療費適正化計画】 【市町国保の丹波圏域平均】	特定健康診査の実施率 37.7% 特定保健指導の終了率 32.2% <small>(圏域：平成23年度市町国法定報告)</small>	60% 60%
健康診断を受ける人の割合の増加	20歳以上 61.1% <small>(圏域：平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</small>	74%
肝炎ウイルス検診の受診促進に取り組む市数の増加	1市 <small>(圏域：平成24年度健康増進調査)</small>	2市
運動を継続している人の割合の増加（運動・スポーツを行った日数）	週1回以上 46.7% 週3回以上 21.0% <small>(圏域：平成24年度「美しい兵庫指標県民アンケート」 （平成33年）</small>	週1回以上 59% 週3回以上 32%
毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加（1日1食以上、楽しく2人以上で食事を食べている人）【兵庫県食育推進計画】	86.5% <small>(圏域：平成20年度健康食生活実態調査)</small>	95%以上
適正体重を維持している人の割合の増加（15歳以上）	男性 69.7% 女性 74.1% <small>(圏域：平成20年度健康食生活実態調査)</small>	男性 73% 女性 77%
ほぼ毎日体重を測定する人の割合の増加（20歳以上）	男性 17.8% 女性 22.1% <small>(圏域：平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</small>	男性 21%以上 女性 30%以上
外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする人の増加（15歳以上）	男性 22.8% 女性 51.9% <small>(圏域：平成20年度健康食生活実態調査)</small>	男性 28%以上 女性 63%以上

脂肪エネルギー比率の適正化（15歳以上）	27% (圏域：平成20年度健康食生活実態調査)	25%以下
野菜の1日当たり平均摂取量の増加 （15歳以上）【兵庫県食育推進計画】	245.2g (圏域：平成20年度健康食生活実態調査)	350g以上
1日の食事において、果物類を摂取している人の割合の増加（20歳以上）	33.3% (圏域：平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	40%
食塩摂取量の減少（15歳以上）	9.4g (圏域：平成20年度健康食生活実態調査)	8.0g (平成34年度)
メタボリックシンドロームを認知している人の割合の増加	73.4% (圏域：平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	88%

【主な推進施策】

① 健康づくりの実践力向上と健診（検診）受診の必要性の普及啓発

生活習慣病予防に向けた健康づくりを促進するため、地域における食の健康づくり活動の推進、特定健診・特定保健指導、がん検診などの受診率向上及び、特定保健指導による生活習慣の改善のための必要性の普及啓発を促進していきます。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・健診（検診）受診及び保健指導の利用 ・健康と栄養セミナーなど講習会の受講
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 〈医療保険者、医療機関〉 ・健診（検診）事業の実施を通じた県民への啓発 〈栄養士会、いづみ会など〉 ・健康と栄養セミナーなどの講習会、実践活動の開催 〈愛育会〉 ・健診（検診）受診の必要性の普及啓発及び協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・健診（検診）受診の必要性の普及啓発への協力
市	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な食生活の推進に関する事業の実施 ・いづみ会及び愛育班活動などへの支援 ・健康増進プログラムの活用 ・健診（検診）事業の実施を通じた住民への啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・いづみ会リーダー養成講座の実施 ・健診（検診）受診の必要性の普及啓発 ・健康増進プログラムの提供

② 受診しやすい健診（検診）・保健指導体制の整備

健診（検診）対象者が受診しやすい体制づくりとして、特定健診・がん検診のセットでの実施など、受診に際しての利便性の向上に努めるとともに、効果的な保健指導の実施、地域保健と職域保健の連携に取り組んでいきます。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	—
関係団体	〈医療保険者〉 ・健診（検診）対象者が受診しやすい体制づくり及び協力 ・保健指導担当者の資質向上のための研修会への参加 等
事業者	・健診（検診）対象者が受診しやすい環境づくり
市	・健診（検診）対象者が受診しやすい体制づくり（未受診者健診や誕生月健診の実施など） ・保健指導担当者の資質向上のための研修会への参加 等
健康福祉事務所	・健診（検診）対象者が受診しやすい体制づくりの支援 ・保健指導担当者の資質向上のための研修会の開催 ・職域保健との連携促進

課題 iiについて

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
喫煙 喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を持っている人の割合の増加	肺がん 83.3% 喘息 66.3% 気管支炎 64.7% 心臓病 43.7% 脳卒中 46.4% 胃潰瘍 32.5% 妊娠に関連した異常 75.0% 歯周病 34.1%	肺がん 90% 喘息 80% 気管支炎 80% 心臓病 60% 脳卒中 60% 胃潰瘍 50% 妊娠に関連した異常 90% 歯周病 50%
喫煙 習慣的に喫煙している人の割合の減少（喫煙をやめたい人がやめる）	全体 11.9% 20歳以上男性 24.3% 20歳以上女性 2.8% 30歳代男性 — 40歳代男性 — 30歳代女性 — 50歳代女性 —	全体 9.5% 男性 18.9% 女性 2.2%

飲 酒	「節度ある適度な飲酒」の知識を持つている人の割合の増加	男性 61.6% 女性 73.1% <small>(調査:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</small>	男性 80% 女性 80%
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人（一日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人）の割合の減少	男性 9.3% 女性 6.2% <small>(調査:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</small>	男性 8% 女性 5%

【主な推進施策】

① たばこによる健康被害の普及啓発と禁煙サポート体制の整備

たばこの煙による健康被害の防止を図るために、喫煙が健康に及ぼす影響の普及啓発や未成年者の喫煙防止教育を強化します。

禁煙サポート体制の整備として、禁煙相談窓口、禁煙サポート実施機関（医療機関）の普及啓発などに取り組んでいきます。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙による健康への影響など正しい知識の習得 ・禁煙サポート体制、相談窓口に関する正しい知識の習得
関係団体	<p>〈医療機関など〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙指導の実施、禁煙相談窓口設置 ・禁煙サポートの実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員への普及啓発、禁煙支援
市	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙の及ぼす健康への影響の普及啓発 ・未成年者に対する喫煙防止教育の強化 ・禁煙サポート体制、相談窓口の周知・紹介
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙の及ぼす健康への影響の普及啓発 ・未成年者に対する喫煙防止教育の強化 ・禁煙サポート体制の整備、相談窓口の周知

② 適正飲酒に対する支援

生活習慣病のリスクを高める飲酒の予防、アルコール相談窓口の普及啓発などに取り組んでいきます。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒が健康に及ぼす影響についての理解 ・アルコールサポート体制、相談窓口の活用についての正しい知識の習得
関係団体	<p>〈地域団体〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒が健康に及ぼす影響についての普及啓発

	〈医療機関など〉 ・アルコール相談窓口設置
事業者	・従業員への普及啓発
市	・健康教室の実施、アルコールの相談 ・アルコールサポート体制、相談窓口の周知 等
健康福祉事務所	・健康教室、アルコール相談の実施 ・アルコールサポート体制の整備、相談窓口の周知、断酒会への支援 等

(5) 高齢期

ア 現状

丹波圏域の65歳以上の高齢化率は、平成24年2月1日現在で28.8%と、全県値の23.2%を上回っており、65歳から69歳の団塊の世代が高齢期を迎えた影響もあり、今後一層の高齢化率の上昇が見込まれます。

一方で、要介護・要支援認定者数は5,473人で、65歳以上人口の17.3%を占め、全県値の18.2%を下回っています。全県値と比較すると丹波圏域では要支援の認定者数が少ないとことや、田畠での農作業やグラウンドゴルフなどが適度な身体活動になり、比較的元気な高齢者が多いことも要因として考えられます。

しかし、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯のいずれも増加しており、生活習慣病に起因した認知症やその他の病状の悪化により、介護認定を申請する人の増加も予測され、今後さらに介護予防の取組の推進が必要です。

また、平成21年から23年の丹波圏域の結核罹患率は全県値よりも高く、70歳以上の新規結核発病者は44人で全体の56%を占めています。結核は「過去の病気」と思われるがちですが、いまでも発病している人がおり、死に至る危険のある病気であることの普及啓発が必要です。

イ 課題

- i 高齢者の運動器の機能の保持により、要介護状態になることを防ぐ取組の推進
- ii 抵抗力の低下による様々な感染症への罹患を防ぐための知識の普及啓発

ウ 推進方策

高齢者の自主的な健康管理を基本に、地域ぐるみでの健康づくり活動などを通じて、介護予防を推進していきます。

また、高齢者や高齢者に関わる機会の多い関係機関職員への情報提供を行い、感染症予防の意識を高め、早期発見・早期治療を推進していきます。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
インフルエンザ予防接種率の増加	58.5% (圏域：平成23年度予防接種法に基づくインフルエンザワクチン予防接種状況調査)	60%以上
地域活動組織（グループ活動等）を把握している市数の増加	1市 (圏域：平成24年度高齢社会課調)	2市
住民主体の介護予防に資する活動がある市数の増加	0市 (圏域：平成24年度高齢社会課調)	2市

【主な推進施策】

① 高齢期の健康に関する正しい知識の普及及び地域の中で実施される介護予防の充実

高齢期の特徴を踏まえた健康づくりに関する正しい知識について、関係団体と協力して普及啓発を進めます。

さらに、高齢者ができる限り要介護状態にならないために地域包括ケアシステムの中で、健康づくり事業や地域団体などの資源を活用した介護予防の充実を進めます。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	・ 健康づくり、介護予防実践活動への積極的な参加
関係団体	・ 健康づくり、介護予防に関する実践活動 ・ 自主活動の実施、介護予防についての普及啓発 ・ 運動・栄養など健康に関する正しい知識の普及啓発
事業者	・ 健康に関する知識の普及啓発 ・ 地域団体や住民が行う介護予防活動への協力 ・ 介護予防サービスの実施
市	・ 健康に関する知識の普及啓発 ・ 地域団体や住民が行う介護予防活動への支援 ・ 介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業の実施
健康福祉事務所	・ 健康に関する知識の普及啓発 ・ 地域団体や住民が行う介護予防活動への支援 ・ 介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業への支援

② 健康教育の実施と医療機関職員や社会福祉施設職員への研修会の開催

結核を含む感染症の予防について、高齢者大学や地域の集まりなどを活用して知識の普及啓発を図るとともに、市広報紙や県民だよりひょうごなどへ掲載します。

また、高齢者と関わる機会の多い医療機関や社会福祉施設職員に対して、高齢者の結核を早期発見できるよう研修会を開催します。

【各主体の役割】

主　　体	主　　な　　役　　割
県民	<ul style="list-style-type: none">・日常の健康管理に務め、身体の免疫力・抵抗力の低下の防止・健康教室への参加や健康に関する広報紙などからの情報収集・結核健康診断の受診（胸部エックス線検査）・有症状時の早期受診
介護保険事業所	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の結核や感染症の早期発見
医療機関	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の結核や感染症の早期発見
市	<ul style="list-style-type: none">・結核健康診断の実施・予防接種の実施・普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none">・結核等感染症の知識の普及啓発・結核患者への支援と接触者検診の実施・施設での感染症発生時の対応について助言